公立大学法人大阪府立大学　第３期中期目標（案）

資料４

（中期目標策定の基本的な考え方）

大阪府立大学は、平成17年度の公立大学法人化以降、第１期中期目標期間においては、府立三大学を統合し、第２期中期目標期間においては、府立工業高等専門学校の法人運営化や学域制度改革を行うなど、大規模な組織改革を実行してきた。

また、これらの組織改革を通して、全学教育研究組織の整備など教育研究体制の充実強化を図るとともに、教育の質を向上させる制度の導入や外部研究資金の獲得、分野横断的な研究体制などの取組の拡充などにより、教育研究に大きな成果を挙げてきた。

さらに、公立大学に求められる地域貢献についても、企業や公的機関との連携による共同研究の推進や教育研究成果の地域への還元など、積極的に取り組んできている。

財政面においても、運営費交付金の計画的な削減に対応して、自己収入の確保と経費の抑制に継続的に取り組み、教育研究に必要な運営費の確保に努めてきた。

こうした取組を進める中、今後見込まれる少子化やグローバル化に伴う大学間競争の激化に対応していくため、平成27年2月、大阪府立大学と大阪市立大学において、両大学の統合により、世界へ展開する高度研究型大学をめざして「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）がとりまとめられた。この中期目標期間においては、大学統合による新大学の実現を目指して、大阪市立大学や大阪市と緊密に協力して、準備を進める。

このような経過をふまえ、公立大学法人大阪府立大学が、これまでの大学改革の取組の継続と発展を図りながら、地域社会及び国際社会で活躍できる高度な人材を育成するとともに、地域・産業界との強い連携のもと、大阪のイノベーションを牽引できる高度研究型大学となるよう、また、高等専門学校は、創造力ある実践的技術者の養成を行うよう、以下のとおり中期目標を定める。

（基本的な目標）

公立大学法人大阪府立大学は、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的を果たすため、以下のとおり取り組む。

Ⅰ　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

１　中期目標の期間

平成29年４月１日から平成35年３月31日までの６年間とする。

２　教育研究組織

別表に記載する学域及び研究科等を置く。

Ⅱ　教育研究等の質の向上に関する目標

（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

１　大阪府立大学の教育研究に関する目標

（１）教育に関する目標

　　　①　入学者選抜

府大の教育目的・目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。

②　教育目標及び内容等

初年次教育の充実をはじめ、教養・基礎教育と専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会だけでなく世界で活躍できる人材を育成するための教育を展開する。専門職種の国家試験については引き続き合格率の向上に努めるとともに、公的機関や産業界と連携した教育により実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す。

③　グローバル人材の育成

グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開する。学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受入れや海外への留学に対する支援制度を充実する。

④　教育の質保証

３つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づいた教育の内部質保証のためのPDCAサイクルを構築する。個々の授業科目レベルにおいても、各教員がディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ、教育改善に向けたPDCAサイクルを機能させるための取組を推進する。また、国際通用性のある教育カリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。

⑤　学生支援体制等の充実

学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職に関する支援、就学環境の整備等を推進する。

障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組を進める。

また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。

（２）研究に関する目標

①　研究水準等の向上

「高度研究型大学」として、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションの創出に資するため、大阪府立大学の持つ強みを活用しつつ先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、社会的ニーズに対応した研究を推進する。

②　研究体制等の整備

研究を推進する体制として、個々の教員の自発的な研究を推進するとともに、幅広い社会的な課題に対応するため、分野横断的な研究体制で取り組む。他大学・研究機関・企業・地方自治体などと連携し、オープンイノベーションを推進するとともに、研究成果を広く発信し、連携を進展させる。また、研究の推進にあたっては、外部資金を積極的に活用する。

（３）地域貢献等に関する目標

①　研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献

大阪府立大学の研究成果を広く発信・社会還元し、地域社会・世界の発展に貢献する。実学に強みがある大阪府立大学の特徴を活かし、特に産学連携の取組の強化を通じて、大阪の産業活性化に貢献する取組を推進する。

②　生涯教育の取組の強化

府民・地域の生涯学習ニーズに対応するため、適正な受益者負担のもと大阪府立大学の知的資源を活用し、多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供する。

また、交通の利便性を活かした都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、社会人の学習の場の提供に努める。

③　地方自治体など諸機関との連携の強化

大阪府、府内市町村等との連携を強化し、具体的な政策課題等に対応した共同研究・共同事業を実施するなど、「大阪のシンクタンク」としての役割を果たす。また、府の関係機関との人的・技術的な連携協力を進めるとともに、公的研究機関や国・諸外国の関係機関などと連携することにより、地域社会の課題の解決に貢献する。

（４）グローバル化に関する目標

大阪府立大学が「国際的な高度研究型大学」としてより一層発展するために、大阪にある公立大学としての優位性を活かしたグローバルな教育・研究・地域貢献活動の展開を図る。特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学や大阪府・府内市町村とのグローバル化施策と連携しつつ取組を強化・推進する。

２　大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

（１）教育内容等に関する目標

①　入学者選抜

高専の目的及び使命に沿った学生を確保するため、アドミッションポリシーを踏まえた効果的な広報活動と多様な入試を実施する。

②　教育目標及び内容等

社会のニーズに即した創造力と高い倫理観のあるものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識と技術を深めることができる教育を推進する。

③　グローバル人材の育成

グローバル化の進む社会のニーズに則した技術者を育成するため、海外の大学や企業との連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪府立大学と連携した多文化交流方法の検討を進める。

④　教育の質保証

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。

⑤　学生支援体制等の充実

学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制等の充実を進める。

また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、工学に関連する幅広い分野への就職を推進するとともに、本科から大学への編入学や専攻科から大学院への進学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。

（２）研究に関する目標

大阪府立大学との連携を深めながら、外部との共同研究の拡大を図るとともに、若手教員を重点に研究業績を高め、大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究を推進する。

（３）地域貢献等に関する目標

①　研究成果の発信と社会への還元

研究成果を効果的かつ積極的に社会に発信し還元することにより、産業や地域社会の発展に貢献する。

②　公開講座や出前授業の推進

技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。

Ⅲ　業務運営の改善及び効率化に関する目標

１　運営体制の改善に関する目標

　理事長・学長のトップマネジメントを支える理事・副学長の役割・権限を明確化し、時代の変化に対応した、より機動的な運営体制を構築する。また、大阪市立大学との統合による新大学の実現を見据えて、法人業務、大学業務及び高等専門学校業務に対応した組織への見直しを図る。

２　組織の活性化に関する目標

教職員組織の活性化を図るため、多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに教職員に対する評価制度を適正に運用する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を創設し運用する。教職員の能力と専門性の向上を目的とした組織的・体系的なファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施する。

３　施設設備の有効利用等に関する目標

施設設備の有効利用や機器の共同利用の方策を検討し、効率的・効果的な運用を図る。

Ⅳ　財務内容の改善に関する目標

１　自己収入の確保に関する目標

外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組の強化や、適正な受益者負担を検討するなど、自己収入の確保に努め、経営基盤の強化を図る。

２　経費の抑制に関する目標

各種経営指標分析を用いた経営効率化の取組や全学的な業務改善の取組を推進するなど、予算執行の適正化を推進し、運営経費の抑制を図る。

３　運営費交付金について

運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、自己収入の確保と経費の抑制の取組を継続することなどにより、引き続き適正化に努め、教育研究に必要となる運営費を確保する。

Ⅴ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

１　評価に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に点検・評価を行い、その結果を改善に活かす。

２　情報の提供と戦略的広報に関する目標

自らの諸活動について広く情報を公開し、社会への説明責任を果たすとともに、教育研究の優れた成果・実績などについて戦略的に広報活動を推進し、メディアを通じたＰＲや各種大学ランキングへの反映など、より一層のブランド力向上を図る。

Ⅵ　その他業務運営に関する重要目標

１　施設設備の整備等に関する目標

施設設備について、施設整備プラン等に基づき、耐震化や老朽化対策のための改修及び維持保全・更新を計画的に行い、教育研究環境の整備を推進する。

２　安全管理等に関する目標

学生及び教職員が安全・安心に活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。また、安全教育や環境保全に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。

３　コンプライアンス･リスクマネジメントの強化に関する目標

研究公正の推進や研究費不正使用の防止などの不正事案の未然防止を図るため、内部統制の体制を整え、コンプライアンスやリスクマネジメントを徹底するための取組を強化する。

４　人権に関する目標

不当にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組の充実を図る。

Ⅶ　大阪市立大学との統合等に関する目標

１　大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進

世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と緊密に連携を図りながら、法人統合から大学統合に至る準備が円滑に進むよう取り組み、今中期目標期間中を目途に新大学の実現を図る。

２　大阪市立大学との連携の推進

大阪市立大学との連携を強化し、法人・大学業務や教育研究の共同実施など、連携・共同化が可能なものについて、先行して実施する。

別表（学域、学部、研究科等）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 大  学  名  等 | 大　阪　府　立　大　学 | | 大阪府立大学  工業高等専門学校 |
| 学域、学  部  等 | 現代システム科学域  工学域  生命環境科学域  地域保健学域 | 工学部  生命環境科学部  理学部  経済学部  人間社会学部  看護学部  総合リハビリテーション学部 | （本科）  総合工学システム学科  （専攻科）  総合工学システム専攻 |
| 研  究  科 |  | 工学研究科  生命環境科学研究科  理学系研究科  経済学研究科  人間社会システム科学研究科  看護学研究科  総合リハビリテーション学研究科 |  |